

令和7年度第1回男女共同参画推進審議会会議録	
日時	令和7年10月28日(火)午後3時～午後4時43分
場所	阪南市防災コミュニティセンター
出席者	岡本 薫、北村 貴美、熊野 佳名子、後藤田 郁子、鈴木 隆之、関根 聡、 、中西 俊文(50音順) 欠席 3人
事務局	魚見総務部長、人権推進課 戸崎、井田、大北
事業者	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 梅野
開催	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立宣言(「阪南市男女共同参画推進審議会規則」第3条により、委員総数の半数以上の出席を得たため) 10人中7人出席 ・事務局紹介 ・総務部長挨拶 ・委員紹介 ・会長挨拶 ・以降、案件について、会長が進行
会長	<p>会議次第に基づきまして審議会を始めたいと思います。</p> <p>案件1、阪南市男女共同参画に関する意識市民意識調査につきまして、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(以降「事業者」)からご説明いただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事業者	<p>調査票の説明に入る前に、今回、交代された委員もいらっしゃるということなので、阪南市男女共同参画プランについて、お話をさせていただければと思います。</p> <p>それでは、概要版をご覧ください。こちらは、2016年に作られた阪南市男女共同参画プラン(第3次)の概要版となっております。</p> <p>1枚めくっていただいたところに、『女性はこちらあるべき、男性はこちらあるべきという決めつけや、「女は家庭、男は仕事」という性別による役割分担意識にとらわれない、男女共同参画社会を目指して』取り組みを推進するものであること。</p> <p>また、『阪南市を「すべての人がお互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、自分らしくその個性と能力を發揮することができるまち」にするために、新たに男女共同参画プラン(第3次)を策定しました。』と書かれています。</p> <p>こちらのプランの期間が平成29年から令和8年ということで、来年が、最終年となっております。</p>

そのため、今年、市民意識調査を行い、来年計画の中身づくりをしていき、10 年を見据えた次の計画を作っていくにあたり、皆様からご意見いただきたいと考えているところでございます。

「プランの期間」の次に、「プランの特徴」があり、そこに3項目記載がございます。

(1)に、目標(活動指標)による進行管理を行うとありまして、アンケート調査からも、10 年前と、最近の市民の皆様の意識というところを比較しながら、計画が目標通り、進行しているのか、成果が見られるのかというところも図っていく必要がございます。

また、(2)に重点施策の設定とございます。

人権や、男女共同参画、かなり幅広い分野がございますので、特にこの 10 年はここを頑張っていきますよというところを、10 年前に定めたものがございます。

1. 子どもの頃からの男女平等、男女共同参画の意識づくり
2. 男性に向けた、男女共同参画推進の支援
3. 意思決定の場への女性の参画の拡大

の3つの重点施策が設定されておられました。

こちら、重点施策の進捗がどうであったのか。

また、次の10 年間に向けて、どういった重点施策を考えていくのかというところも、次の計画で触れていく必要がございます。

また、(3)をご覧ください。

男女共同参画の計画につきましては、類似の女性に関する計画を包含したものと、作られるケースが多くなっております。

現在の第3次プランは、いわゆる女性活躍推進計画(女性の社会参画で意思決定の場への参画を促進していくための計画)、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画、DV防止基本計画と呼ばれるものを兼ねたものとして作られておりました。

詳しくは、また計画の中身について触れていくときに、お話をさせていただくんですけども、第4次からは、新たに困難女性支援法というものも制定されておりまして、困難女性支援計画も含めたものとして、策定が予定されております。

また、このページの下段にレーダーチャートが2つ載っているかと思えます。

「図表1 男女の地位は平等」ということで、女性がいろんな分野で男性優遇と感じているか平等であると感じているか。

あと男性はどう感じているかというところをグラフで示されております。

これが平成 28 年の調査結果の1例でございます。

例えば、こういった問いと同じものを今回も入れ込むと 10 年前と比べて、家庭での男女平等が進んでいるのか。

職場の中ではどうかといったところも、比較検証しながら進めていく必要があるものとなっております。

その他、概要版には、計画の内容について記載がされておりますので、また適宜ご覧いただければと思います。

計画の簡単な説明は以上としまして、お手元の資料1に基づきまして、調査票の中身についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

調査票の表紙につきまして、鏡文と記入にあたってのお願いを記載しております。

鏡文中段にあります通り、この調査票を配布する対象となるのは、市内にお住まいの 16 歳以上の方から、無作為に 2,500 名を抽出しまして、調査を行って参ります。

また、ご記入にあたってのお願いのところ、2次元コードを記載し、掲載しますという四角があるかと思えます。

この調査票は紙で配布をするんですけども、回答方法は、紙に記入して返送をいただく他、ネットでも回答ができるような形をとりまして、若い世代からは、少しでも回収をできるようにというところで、今回ネット調査も併用する形をとっております。

調査票全体につきましては、合計 12 ページで構成をしております、分量も多くなりすぎないように、かつ、10 年前との比較や、新しい要素というところも盛り込みながら、構成をさせていただいているものとなっております。

それをめくっていただいて、1ページをお願いいたします。

大項目1は、「男女の平等感、家庭生活について」となっております。

問1は、概要版にも先ほど記載のあった問となっております、生活上の各支援で、男女の地位が平等であると感じるかというところ。

問2は、男は仕事、女は家庭という考え方への意識、問3で、その理由について、設問を構成しております。

続きまして2ページ目をお願いいたします。

2ページ目には、問4から問6を記載しております。

こちらは、性別による役割分担意識やワークライフバランスの理想と現実についての問が記載をされております。

3ページ目からは、大項目2番としまして「就労、女性の活躍促進について」という項目となっております。

先ほど触れました、女性活躍推進計画に関わる、問いがあります。

問7は、職場における男女の差について感じることもあるか。

また、問8は、新たに追加の問で、女性の管理職、指導的地位への登用が少ない状況について、どのような理由があるのかを追加しております。

性別による経営考査であるとか、年代による傾向差というところも見ていけるといいのではないかと考えております。

また、4ページをお願いいたします。

問9は、女性が、出産後も離職せずに働き続けるために必要な支援であるとか、環境についての問となっております。

問10につきましては、男性の家事、育児、介護又は地域活動への参加にあたって必要なことについて記載しております。

5ページ目からは、教育に関する考え方としまして、問11、問12は、主に親御さんの立場から、子育てにおける無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を問う設問としまして、教育方針や子どもに期待する生き方というところを問う質問が記載されております。

6ページ目につきましては、問13が、学校で男女平等を推進するために必要だと思うこととなっております。

また、下段からは、大項目4番、セクシュアルハラスメント、DV等についてが、問いとして続いております。

6ページ目には、啓発を兼ねた、言葉の説明について記載しております。

7ページ目につきましては、セクシュアルハラスメントや、DVについての問い、また、問16、7ページ目の一番下は、今回新たに追加した問としまして、セクハラや暴力の被害、加害経験がある方に、相談をした経験があるかというところも問うております。

また、8ページ目の一番上、問17では、相談しなかった方にその理由を問うことで、相談に繋がらないケースの傾向を把握するための問いとして追加しております。

また、問18では、DVの相談窓口が十分に認知をされているか。

また、問19では、女性の人権侵害についての問が並んでおります。

9ページ目をお願いいたします。

大項目の5、「多様な性について」は、新しく追加したものになります。

LGBTQ 性的マイノリティという言葉の認知度や、性的マイノリティの方が身近にいた場合に、どういった意識を持つのかどう考えるか。

また、どのような対策が必要であるかという3問を追加しております。

男女共同参画計画、男女共同という名前はついているんですけども、近

	<p>年ではこういった多様な性についての問題というところも、大きな項目として扱われるようになっております。</p> <p>9ページ目の下段、大項目6「その他」以降につきましては、問 23、10 ページの問 24 につきましては、防災に関する問いを今回新しく追加をしております。</p> <p>女性の参画が遅れていると言われる、防災分野についての意識という問いを追加しております。</p> <p>問 25 の言葉の認知度につきましては、現行の計画で目標値の設定がされているものもございますので、10 年前との認知度の変化等を図る項目として追加をしております。</p> <p>最後に、大項目7「あなたご自身について」というところで、回答者の属性を答える問いが並んでおります。</p> <p>属性については、基本的にもあまり悩まずに回答できる問いになりますので、最後に持ってきて、回答の負担を減らすような工夫をしております。</p> <p>属性の部分につきましては、特にクロス集計等で活用していく予定となっております。</p> <p>問 26 にある通り性別での意識差がどのようなものがあるか。</p> <p>問 27、年代別ではどうかというところを、特に注目しながら、回答結果の方の分析をしていることを想定しております。</p> <p>簡単ではございますが、調査票について説明は以上となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、阪南市の男女共同参画(第4次)プラン策定に伴う、市民意識調査(案)をこのような形で進めていくということやこれまでの共同参画プランに合わせた形で、新しいプランを作る上で、基本の芯になるようなものをここから得たいということで、実施するその目的についても説明ありました。</p> <p>実際の市民の皆様は 2,500 人ぐらいを対象に実施するというのですが、市民代表で入られてる方もいらっしゃいますし、実際、自分がこれを回答する立場にたって、回答しやすいか、こうして欲しいというご希望があれば、まだ変更ができるということなので、率直なご意見をいただきたいです。ご覧いただいているかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、前回の3次プランのときも委員でした。</p> <p>そのときは、対象者の年齢が 20 歳からでしたよね。</p> <p>今回、対象の年齢が 16 歳からということになってるんですが、かなり年齢を下げたということですね。</p> <p>それと、調査票に、すべてにルビが入ってたと思うんです。</p>

事務局	<p>今回ルビがなくなったのですが、理由などありましたら教えてください。</p> <p>阪南市では、子どもの権利条例を制定しまして、16 歳の子どもさんにもご意見いただきたかったので、年齢を下げました。また、前回の調査票にルビが入ってたのですが、ルビを入れることによって読みにくくなり、市民の方に回答してもらいにくいのではないかと思い、今回はルビを入れないようにしました。</p>
委員	<p>ルビは、かなり小さくなるので、文字自体も小さくなるので、読みづらいなというのは思いました。</p> <p>前回の調査票は、文字との間隔が詰まっていて、今回は広げていただいているので、それなりの効果があるかと思うのですが、16 歳に引き下げたということで、ルビがないことで読みにくいってところはないのかなとそこところは、懸念はします。</p> <p>読みづらいところは、後ろにでもルビを打ったらちょっと行間が思うんですよ。</p> <p>少しはわかりにくいなって思うところは、横にでも、ひらがなで入れるとか、そういう工夫があるんじゃないかなって思います。</p> <p>16 歳からになったというのは、わかりました。</p>
会長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>単純な質問で申し訳ないんですけど、前回は第3次で10年間のプラン、大体こういうのは10年ぐらいのプランで組まれるのが基本なんですかね。気になったのは、男女共同参画含め、ワークライフバランスなどといったものは、ここ5年ぐらいで結構、変わってきたという部分があるのかなって思います。</p> <p>企業もそうなんですけども、10年ってというのが妥当なのか、やはりどこかで見直すタイミングがあればいいのですが、今回、新たに色々と最近クローズアップされてるような内容も追加されてるのですが、時代の変化というものは、これからも多くあると思います。</p> <p>少子化ということもありますし、その辺で基本的なところでどうなのかなと思いました。</p>
事務局	<p>原則、男女にかかわらず、市の施策や計画についてはおおむね、10年というスパンが一般化されております。</p>

	<p>委員がおっしゃられた、今後も多様な価値観の変更とか、そういうのがあるかと思うんですけど。</p> <p>基本的には、本プランについては、10年という、総合計画の半期バージョンの総合戦略がありますが、ローリングっていう、やってる計画自体はありますが本計画については、一応10年という形で考えさせていただいております。</p>
<p>会長</p>	<p>10年、確かに長いですね。</p> <p>長い間に社会情勢が変わることもあるので、その時は、だいたい5年目で中間見直しという形で、古い計画を新しい計画に変えている他市もあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>追加でよろしいでしょうか。</p> <p>本市の場合、計画作って終わりということではなく、皆さん、昨年までの委員会でもそうでしたが、この委員会、第3次のプランに基づいて、各課進行管理を皆様にご確認いただいてご意見を賜ったところでございますので、そういった作業を通じてですね、計画自体の見直しというよりも、実際の運用で皆様のご意見を反映した上で、計画をブラッシュアップしてるっていうところもございますので、もちろん会長がおっしゃられたように、中期で見直す自治体さんもある程度承知しておりますが本市の場合は、事業或いは施策を、この計画に沿って、しっかり実行できてるかっていうところで、確認いただいとっております。</p>
<p>会長</p>	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>委員お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>この意識調査は、無作為に抽出した2,500人ということなんですけど、その無作為の抽出の仕方というのも、教えて欲しいですし、その2,500人でどれくらいの回答があるのかも気になりますし、2,500全ての返送があったとしても、事足りると思えないです。するのであれば、16歳からの市民全員に、送付すれば、いいのではないかなと思いますし、その辺をお聞かせ願いたいです。</p> <p>4ページですが、問9の質問で、「何が必要だと思いますか」という部分で、少し加えたらいいなと思うのが、病気の子どものさんの保育制度を入れたらどうかと思います。</p>

会長	はい、ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>地区や年齢などの条件を設定し、エクセル式で、抽出しようと思っています。抽出したデータをもとに、阪南市の方で宛名シールを作成して、発送させていただきます。返ってきたアンケートは事業者に渡すという形になっております。</p> <p>また、2点目ですが、市民の方全員に、聞きたいところではあるのですが、予算の関係から全員に聞くというのは実際、難しいというところをご了承いただきたいです。</p>
事業者	<p>加えまして、委員ご指摘のありました、回収数について、こちらから補足させていただきます。</p> <p>事務局の回答にもありました通り予算との兼ね合いというところもありながら今回 2,500 件を対象としております。</p> <p>一般的にこういった行政のアンケート調査なんですけれども、昨今ですと回収率4割とか3割台になることが一般的でございます。</p> <p>特に高齢者の方の介護に関する調査ですとか、子育てに関する調査など目的がはっきりしてるものは、4割とか5割と高めに出るんですけれども、人権問題や、意識を問うような調査というのはどうしても回収率が上がりにくい傾向です。</p> <p>なので 2,500 件、仮に3割の回収率だった場合、750 件程度集まることかと思えます。</p> <p>男性と女性半々回答があったとして、それぞれの性別でおおむね 300 件程度は確保できる値となっております。</p> <p>300 件集まれば、ある程度の誤差を考慮しつつ、分析には耐えうる票数であると考えておりますので、今回、2,500 件の配布数の中で、あとは分析の中で、数を丁寧に扱いながら、調査していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。
委員	私も 2,500 人を無作為に抽出してということで、お聞きしようとは思ってました。世代間で、意識が全然違ってますし、もちろん性別によって、すごい違いますよね。それを無作為であれば、偏りをなるべくなくすという形にして、もちろん性別、年齢層、立場的などを少し加味していただけるようなんで

	<p>すが、そこに注意していただかないと。</p> <p>若い人の比率が大きかったら、意識としてやはり、今は、かなり男女共同参画の意識も違ってききてますから、変わってくると思うんです。</p> <p>反対に、年配の方たちだったら、古い意識が顕著に出てくるかと思うんですよ。調整はしっかりしていただけるということですよ。</p>
事務局	<p>エクセル表で、抽出をするときにその点は、平等にして、なるべく広い層から、ご意見いただけるような形をとるように考えております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他いかがでございますでしょうか。</p> <p>追加病児保育のことはどうですか。</p>
事務局	<p>病児保育の方は事業者と相談し、検討します。</p>
会長	<p>病児保育は大切なところかなと思いますので、できることなら入れた方がいいです。</p>
事務局	<p>承知しました。</p> <p>病児保育はいれる方向で話をさせてもらおうと思います。</p>
事業者	<p>病児保育についてなんですけれども、おそらく問の9の、女性の就業継続のところの、選択肢の1つとして追加するのがよろしいのかなと思っております。選択肢の1つに病児保育の充実と入れる分には、設問も特別増えませんが、そういった形での修正を考えております。</p>
会長	<p>委員が言われたのはそういうことですよ。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>7ページの間16は、「セクハラや暴力の被害、加害経験、どこかに相談しましたか。」という項目なんですけど、そこに、阪南市の具体的な相談の名称を入れてみるのはどうかなと思います。「4女性相談支援員に相談した」の女性相談員は、阪南市ですか。</p> <p>上記以外の公的機関、これ市役所等になってますよね。市役所等に相談してこれも一応該当すると思うんですが、そこへ具体的な、広報に載っていることや、実際にDV相談の専用電話もありますよね。</p>

事務局	<p>そういう、具体的な名前を入れて、私はここに相談したよっていうことを入れるほうがいいのではないかと思います。</p> <p>広報では、何か今月号の広報に、女性が抱える問題に関する相談、(DV 相談)があります。だから、そういう具体名を入れるほうが、知らなかった人もこれを見て、こういう相談があるんだという意識を育まれると思ったりします。</p> <p>ページ 11 の問 28 で「小学校区を教えてください。」という問いがあるのですが、校区を回答するようになってのですが、自分が回答するときに少しわかりにくいと思ったのですが、10 と 11 が下荘校区になってますよね。</p> <p>そして、下荘校区で各校下荘地区が 10 ですよね。</p> <p>さらに、11 が箱作地区となっていますが、これは多分、旧の下荘地区が、こちらに入るのかなと思います。例えば貝掛を入れるのかなと思って、箱作地区というのは11に入れる、そういう解釈でいいんでしょうか。</p> <p>若い人などは、下荘地区、箱作地区ということ自体がわかりにくいのではないかなということです。</p> <p>また、前回の意識調査票には、「阪南市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか」という項目があったと思うのですが、これは、結構重要な間で、阪南市はどちらの方向へ向いているのかということです。できれば、今回の調査にもこの項目をいれてほしい。</p> <p>さらに、概要版に、最終の報告のところには、前回と比べてここがあまり意識改革できなかったなど、少し簡単でいいのでコメントを入れて欲しいです。これは大幅にすごく進みましたなど、そうすれ、進捗状況や努力したことが、すごくわかると思います。あとは要望なんですが、私たちは、男女共同参画の委員会を細々としているのですが、かなり高齢化しています。どの団体でもそうですが、高齢化してきてますので、新しい人がなかなか入ってきてくれないですね。若い人は、お仕事も大変だろうし、もちろん余裕もない、というところで男女共同参画の委員会に、入ってきてくれない。私たちの力不足だと思うんですが、次の計画の策定を目途に、予算のこともあるかと思いますが、新しい人たちを養成していく講座的なものを、シリーズ5回でも何回でもいいのでしてもらえたらと思います。</p> <p>そうでないと、活動が先細ってきますし、私たちもいつまでできるか全然わかりませんし、阪南市にそういう団体が1つもないというのも、やっぱり少し、恥ずかしい話ではないかと思うのです。</p> <p>若い世代が、そういうことを考えていただけるように、講座の新規の実施、できたら、これを機会にお願いしたい。よろしく申し上げます。</p> <p>問 16 は、阪南市と限定してしまうと、阪南市に相談した人しか、回答がな</p>
-----	--

	<p>いのではないかと思いました。他の市町村の女性相談支援にいき、そこからDV支援で避難してきた方もいます。当初は、大阪府貝塚子ども家庭センターと書いていたのですが、庁内の推進委員の会議で、富田林子子ども家庭センターや箕面子ども家庭センターに行ってる人もいるかもしれないので、貝塚は抜いたほうがいいのかという意見があったので、削除しました。</p> <p>女性相談支援もどの市町村に行っても構わないので、阪南市に特定していません。</p>
委員	<p>それでは、大阪府の場合はという、項目を増やすのはどうですか。</p> <p>項目を増やせば、阪南市にどれくらい話が来てるかということがわかりますよね。</p>
事務局	<p>阪南市での女性相談の件数であれば、事務局で把握できます。それを、計画の数字で入れるという形では、どうでしょう。</p>
会長	<p>答えはこうなのかなと思います問16の問いを立てた理由になるんだろうと思うんですね。これを阪南市の施設や部署の利用率を知りたいということであれば、阪南市に特に限って、細かく聞いていく必要があるんだろうと思います。</p> <p>他方、阪南市の市民の皆様方が、いわゆるそういう暴力とかセクハラだとか被害に遭ったときに、速やかにその被害を回避するために、そういう相談施設の利用をするということをご存じなのかどうかということになると、広く聞いたほうが良いと思います。</p> <p>これは、問いの目的になった基本的なところはどこなのかということが、わかれば、どちらが適当なのかがわかると思います。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございます。</p> <p>大阪府の意識調査等も参考にさせていただきましたが、会長のお言葉を借りると、先ほど会長の説明の後者の部分になるかと思います。</p> <p>ご自身が、何らかの被害に遭った際に、第三者機関に相談できたか否かということを知りたいというのが、このアンケートの主たる目的ということですので、当然、会長がおっしゃられたように、市の中でどういうポイントという話になってくるとまた違う設問になると思います。事務局としては、誰かに相談できる体制、或いは、知識があるか否かということを知りたいところになります。</p>
事務局	<p>委員のご質問については、考え方として、要はこの女性相談員が、どうい</p>

	<p>ものかが、一般にわからないのではないかという趣旨かと思いますが、そういう意味では、阪南市というよりも作業性や公の機関にこういう制度があるという周知になる。女性相談員という形で、質問を設ければ、先ほどの事務の説明がありますように阪南市であつたりとか他団体であつたりとか、女性相談員が、始めとして引っかかって、それ以降、相談業務として、成り立ってきてるというような形になるかなというふうに思うんですけどその辺で、どうなのかと思いますけどいかがでしょうか。</p>
会長	<p>まんべんなくそのような情報が周知されてるかということでもありますかね。</p>
委員	<p>あらゆる機関に、阪南市の人も行くのだから、例えば「阪南市の人が大阪府の女性相談支援員に相談に行くかもわからない。」というところで括っているということですね。あえて阪南市というのを持ち出すと、そこにチェックが入らない場合もあるので、限定すると回答がないかもしれないということですね。</p>
会長	<p>出てきたことは、本当に大切なことだと思います。 市民の皆さんが一番近い場所に何があるのかということを知ってということも重要なので、例えば新しく行政政策を立てる際にその周知ということプランの中に入れていただくとか、例えば今回の調査結果を、概要版の中に、市内でも相談場所がありますよという形で、周知していただく。特に、影響がないものはこの中に入れて、広報的に使うのもあるのですが、先ほどのねらいと少しずれるというところであれば整理して、別のところに別の機会に載せるというのもありかと思います。また、ご検討ください。</p>
事務局	<p>また、検討させていただきます。</p>
委員	<p>相談をしたいということで私のところへ連絡がきた友人がいて、阪南市の人は阪南市に相談しにくいというのもあります。特に DV であればなおさらです。それで違う相談先を教えてと言われたこともある。 一概に阪南市の人が阪南市に絶対相談に来るかとか、特にこういう問題はないかと。</p>
事務局	<p>女性問題にかかわらず人権問題全体について、人権相談室は、庁舎から離れているので、来やすいというご意見を多数いただいております。またアン</p>

委員	<p>ケート調査、問 18 に「見聞きしたことがありますか」という設問があります。そういったところのバランスを考えて先ほど事務局が申し上げ上げましたような検討というお答えで、実施したいと思います。</p> <p>加えて委員から、研修というお話がありました。今回はアンケート調査になりますので、案件2のところとか、或いは実際プランが、ローリングする中でのお話になると思います。</p> <p>今日のご意見というのは、今後していく必要があると我々も認識しております。現在は、そういう形でのご回答という形をお願いしたいと思います。</p> <p>少し、疑問に思ったのが、問 11 と問 12 です。</p> <p>「家庭における子どもの教育方針についてどのようにお考えですか。」というところまではよかったのですが、「お子さんがいない方もお答えください」というのがあるのですが、16 歳の方も答えられるということと、子どもいない方もいると思うのですが、その方たちも、答えないといけないのかなってというのが、素朴な疑問です。</p>
会長	<p>このあたりどうでしょうか。</p>
事業者	<p>問の 11、問 12 は前回から掲載してる問です。今回、調査対象の年齢が下がることで、違和感が出てきている形かなと思います。</p> <p>すべての方に、ご自身の考えについて、お子さんを持ったときのことも含めて回答いただく形を考えております。</p> <p>委員がおっしゃる通り、実際に子供がいらっしゃる方の回答と、まだ 10 代の方の回答というところは分けて考える必要がありますので、11 ページの間でお子さんの有無について、把握をしておりますので、このあたりで実際に子どもがいる人の回答とそうでない回答を分けて分析していく形をとればと考えております。</p>
委員	<p>訂正事項です。7ページの、問 15 に、①②③④⑤がありますよね。</p> <p>精神的な暴力が②と④と内容が同じです。</p> <p>④が「性的な暴力」になると思います。</p> <p>訂正でも何かお気づきかもわかりませんが、アンケート作ってしまったら、答える方がわからなくなると思いますので、言っておきます。</p> <p>あとは横に線が入ってるのも全部消してくれますよね。</p> <p>8ページの横に縦に線が入ってるなど、何ヶ所かあります。</p> <p>また、16 歳の方は、読めるとは思うのですが、「偏る」が漢字表記になって</p>

	<p>います。ここは、ひらがなで書いてもいいと思います。そうすれば、ルビ打たなくてもいいし、すべての方にわかるのではないかと思います。もう1つ、6ページ問13の選択肢に、「わからない」という項目があります。「わからない」というのは、「当てはまるものすべてに○」となっているので、このわからないという項目が、毎回、いるのかなと思うのですが、この何項目かある中で、「すべて当てはまるものすべてに○」だと、何か1つ○が入るといいますし、「わからない」が必要かどうかというところです。</p> <p>あとは大体、4ページの間10、9番にある「特にない」それから問10に、「その他()」がありますよね。</p> <p>問9ですが、選択肢11が「その他()」で選択肢12が「わからない」で選択肢13が「特にない」となっている。</p> <p>これは、どっちを先にすればいいのかわからないですが、できればこの上段の選択肢11「その他」を先にして、選択肢「わからない」を取ってしまって、特にないを下に持ってくるなど、統一したほうがいいんじゃない。</p> <p>「このわからない」というのは、必要なかと思うのですが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事業者	<p>一通り答えられるところをお答えさせていただきます。</p> <p>先に字句、誤字と、体裁の部分またもう一度見直しまして、修正をさせていただきます。</p> <p>また、偏らないの漢字表記については、常用漢字かどうかを確認し、ルビを振らないわからないものについては、ひらがなで書く等で対応させていただきます。選択肢「わからない」につきましては、前回との比較に、差し支えがないようであれば削るなど、一つ一つ設問の構成見てみまして、不要と判断したものは削る方向で対応させていただきます。</p> <p>その前の問いに関しまして、その前にいただいたご質問の中で、地区につきましては、どの単位で分析があと必要かというところとも関係しますので、事務局の方と協議の上でまた対応させていただきます。</p> <p>阪南市で、今後、重要と考える取組という前回の後ろにあった問いの追加は、今回各分野で何が必要だと思うかなどを細かく聞いてきたことで、総括的な問いは、なくてもいけるという判断で削除をしたのですが、こちらも事務局と相談の上で、追加をしていくか、代わりにどこか取るか、ページを増やすか含めて1度、検討させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

事務局	<p>委員、他にありますか。 どうぞ、お願いします。</p> <p>概要版については、いただいたご意見を反映して作成したいと思います。 ウイズはんなん女(ひと)と男(ひと)委員会と一緒にハートフル講座を開催しているのので、令和8年度の計画策定時に、連続講座の開催について検討していきます。</p>
委員	<p>2点お尋ねします。</p> <p>大きい括り6「その他」というところですけども、問 23 の文言のことで、「あなたは避難所において、快適に…」というふう始まりですけども唐突に、避難所って出てきたという感じがします。</p> <p>最近、災害がよく起こるので、避難所というイメージはできると思いますが、例えば、「災害時における(避難所)において」とか記載すると、何の避難所とかということイメージしやすいかと思言います。</p> <p>もう1点は、問 25 の「あなたは次にあげるものうち知っている言葉はありますか。(当てはまるものすべてに○)」というところですが、勉強不足だと思うのですが、後半の言葉が難しいです。</p> <p>特に前半は、阪南市という冠がついてますから、阪南市には男女共同参画推進条例、阪南市男女共同参画プラン、女(ひと)と男(ひと)のハートフル講座、これはあるだろうということは、想像してもらえと思いますが、はっきり言って、そんなに認知されていないんじゃないかなと、この辺りのところでも思言います。</p> <p>後半になって、ハードルが高くなると思言っています。</p> <p>ジェンダーという言葉は、わかりますが、その次の言葉からは、カタカナがずらっと並んでいます。問 25 は、回答をもとに、次の施策へのアプローチにするのかと思言いますが、この言葉のハードルが高いというのが私の感想です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>初めて聞いたような言葉がたくさんあります。マイクロアグレッションは、庁内の推進委員から出てきた言葉で、私もこの調査票にはじめは、マイクロアグレッションを入れようと思言っていませんでした。</p> <p>横文字ばかりになるので、わかりにくいかもしれません。</p> <p>推進委員の意見を採用しましたが、私も昨年、この言葉を知ったところでした。</p>

	<p>た。「ちょっとした、問いかけで傷つく人がいてる」ということの気づきにもなればいいのかと思ったのですが。</p>
委員	<p>私は、入れるべきだと思います。見直しというか 10 年でやっているのに、新しい文言が出てこないということもおかしいし、12 から15が新しく入ったと思います。やはり、新しい言葉も認知していかないといけないので、知らないんだということが、はっきりわかってくると思うので、せっかく見直をするのに、調査票に入れないという手はないと思うんです。なので、入れて欲しいです。</p>
事務局	<p>このわからないという回答結果をもとに施策を推進していく方向もあるのかなと思います。ハートフル講座で、マイクロアグレッションの講座を開催したり、今 YouTube でもマイクロアグレッションの動画が流れてたりするんですけど、そのことも含めて、啓発事業を行っていくとなど、啓発に、取り組んでいけたらと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>いやもう率直にですが、私も結構、知らない言葉は使わない。今後 10 年、こういう言葉を知っておいた方が、いいかどうかの取組についても市としても考える必要がある。単にこういう言葉を耳にするので、市としても、入れたほうがいいのかどうかであれば、逆に入れるのは、どうなのかなってと思います。</p>
事務局	<p>市としては、こういう人権課題に取り組んでいかないといけないところなので、取り組むべきところとは考えておりますので、啓発事業に入れていければと思ってます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートを作る前に、何か訂正しておく方がいいのではないかと思います。 9ページ問 23 なんですけど、その中で、2番「性別や多様性に配慮した」と書いてますよね。次の3番からは、「性別に配慮した」だけなんですよね。 多様性ということを、4番も含めて入れなくてもいいのでしょうか。</p>

	<p>入れるのであれば、5番目まで「性別や多様性に」ということになるのですが、そうすると、羅列しすぎになるというのであれば、文章を変えて、あらゆる人というふうに、一括りにするのはどうかなと思います。</p> <p>7番の「女性や子供などへの暴力を…」のところは、女性だけじゃなく、男性が受ける暴力もあるので、男性は全然、暴力を受けないのかと、言われるかもしれないので、ここも「あらゆる」とか、少し文章変えるほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	事業者と話をして、また報告させていただきます。
会長	ほか、いかがでしょうか。
委員	このアンケートを出すときに、こちらの概要版と一緒に送るのですか。
事務局	<p>概要版が2500部も残ってないので、送ることは難しいです。</p> <p>考えていたのが、ホームページのQRコードを調査票に印字することを考えていたのですが。</p>
事務局	<p>補足で、先ほど申しあげましたように、本市のホームページには、この代用場以外の本体も、見れるようになっておりますので、PDFになっておりますので、そういったQRコードでのアナウンスということでさせてもらい、QRコードのアナウンス及びURLの添付という形で、興味ある人には見てもらうような形にしていくように、考えております。</p> <p>多く今ご指摘いただいておりますが、先ほど申しあげましたように、方針と、今、先ほど来、アンケートについてのご説明と事業者と、まだ少し時間的な余裕もございますので、スペースの問題や物理的な問題であるとか、そういったところもありますが、この場で全部洗い出しということが作業的には難しいので、お持ち帰りいただいた上でですね、お電話でもメールでも結構ですのご意見を後日にいただければと思います。時間的に限られますが、皆様のご意見を反映させていただきたいです。</p>
委員	私は、QRコードはぜひつけていただきたいと思っておりますし、もし可能であれば、概要版もつけていただきたいんですけども。そうでないと、ここに書いてある説明を読んで阪南市男女共同参画プラン(第3次)について、何か疑問があるかもしれないし、見たいもいるかもしれない。

委員	<p>QRコードがあれば、見たい人は見れるというので、ペーパーレス化の時代なのでいいかなと思います。</p> <p>あと避難所の件で、率直になんですけども、能登の地震や集中豪雨ということで、かなり避難所生活がクローズアップされているので、その地域の情報も、いただいた上での調査した設問の内容になってるのかどうかという確認です。</p>
事務局	<p>こちらは新規項目ですが、一般的な設問をベースにしております。</p> <p>今、災害に遭ってる地域、県に着目した上での計画作成、アンケート作成とはなっておりません。先ほど災害に関する避難所というのが正しい表現かと思います。</p>
会長	<p>概要版について、一言付け加えますと、概要版と一緒に送付するのは、市の行政としてこのように行っているということを市民の皆様方に周知するという事は、すごく意味があることです。</p> <p>ただ、QRコードを付けることについては、慎重にしたほうがいいかと思っています。というのは、先にQRコードから入られて、学習した上で市民意識調査に回答をした場合と、全く知らない場合で意識調査に回答をした場合は、必ず回答結果が変わってきます。ですから、前回と比較するときでも前回これを配って、セットで送っていたのであれば同じような形をするべきですし、違う場合は前回と同じようにするべきだと思います。先ほどの質問で語句について聴く項目も学習してしまうと「全部、知っている」ということになります。</p> <p>そうすると、市民の皆さんはよく知っておられるので、施策の中に含めなくてもいいというような結果になりかねないので、できれば、QRコードや概要版は入れずに、今回は意識調査として市民の皆様にお伺いするという方が、今の市の状況が、綺麗な形で出てくるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、やっぱり計画について、知っていただきたいということであれば、工夫して送付するなど、事務局に考えてもらいたいです。意識調査票をみた後に、見るのであれば、OKというような形。何かそういう仕掛け等はあるのかなとは思いました。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございます。</p> <p>計画等については、ホームページに実際アップしてますので見るができます。</p> <p>QRコードの添付については、アンケート結果が変わってくる可能性がある</p>

<p>会長</p>	<p>ということをご指摘いただいたかと思しますので、例えばアンケート集計についてはまた、何らかの形で皆様にクローズアップさせていただく機会の際に、前回の、結果はここに載ってますとか、そういうアナウンスっていう形の手法というのも1つ考えていきたいと思ひます。</p> <p>時間がなくなつてきておりますので、私が気づいたところを述べますので、後で事業者と市の方で検討してください。</p> <p>まず、表紙のところの鏡文のところですがご記入にあたってのお願いですが、上から6個目の●のところ。「調査の過程や公表にあたり、個人にご迷惑をおかけしません。思いのままをお答えください。」という書き方もなきにしもあらずですが、一般的に「あなたの思いを率直にご回答ください」というような表記の方がすっきりしてるのかなと思ひます。</p> <p>「お答えください」という言葉があまり使われていないので、全部「ご回答ください」となつてるので、言葉として統一した方がいいかと思ひます。</p> <p>次に、1ページ目、問2です。</p> <p>回答のところ、「1その通りだと思う」「2どちらかといえばそう思う」についてですが、この回答方法は、リッカート法というのですが、この場合「その通りだと思う」ではなくて、「そう思う」となります。</p> <p>「そう思う」「どちらかといえばそう思う」で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」なので、ここだけ、「その通りだと思う」というのはすごく価値が含まれる言葉なので、引きずってしまう可能性があることが、すこし気になりました。</p> <p>次は、3ページの問8です。</p> <p>選択肢6「登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安があるから」と、2つの言葉を並列しているところですが、他にも2つのことが並んで回答させてるところがあるのですが、「男性優先の意識」ということと、「女性管理職に対する不安」というのは全く違う意識なんです。</p> <p>ここは、少し丁寧に、「6男性の男性優先の意識」で「7女性管理職に対する不安感」というような形で記載しないと、はっきりと見えてこないのかなと思ひます。</p> <p>問9は、例えば「4男性の家事参加への理解、意識改革」とあるのですが、確かに意識改革という言葉はよく使われるんですが、改革というのはどちらかというとき制度改革とか、そういうときに使う言葉なんです。</p> <p>ですから、どちらかというとき、少し、言葉が難しくなりますので、またきいていただけたらと思ひますが、こういう場合よく使われるのは「男性の家事参加の醸成または理解」というような形で、括られることが多いのかと思ひま</p>
-----------	---

す。醸成になるとまたこれ、言葉が難しくなりますから、また別の言葉を置き換えていただいてもいいのかなと思います。

改革になると、何の改革なのかということになります。

次に、問 10 の回答3「夫婦、パートナー間で家事などの分担をするよう、よく話あうこと。」とあるのですが、「よく」というような、強調する言葉は、調査のときはあまり使わないです。

「よく話し合うこと」と「話し合うこと」の違いは何なんだということになるので、「分担するよう、話し合うこと」がいい。次に回答4「…仕事以外の時間をより多く持てるよう…」のところ。「時間をより持てるようにすること」とかって「よく」とか「多く」などの修飾は、省いたほうがいいと思います。

問 12 です。

「あなたは、お子さんにどのような生き方を期待しますか。という問いなんですけど。問いに対して、答えが聞き方について、疑問を持ちました。

「お子さんにどのような能力、個性を期待していますか」ということになれば、下の回答に近い問いに変わるのかなって思いました。

次に、問 14 です。

「あなたは、次のようなセクシャルハラスメント被害を受けたことがありますか。(①から④それぞれ、当てはまるものをすべて○)」というところは「すべて○」なんです。

例えば問の7は、「①～⑨それぞれ1つに○」、問 11「①～④それぞれ1つに○」となっている。ここだけは同じ形式ですべてになってるんですね。

でも、問の 17 は、こういう書き方で「当てはまるものすべてに○」なので、1つを選ぶときの書き方と当てはまるものすべてとするときの書き方は統一したほうがいいと思います。特にこのセクシャルハラスメントに関するものは幾つも当てはまるって人が多いと思いますので。

問 16 は、そのあと時々出てくるんですけどそれまでは全部、番号が縦に並んでるんですが、問16から横に数字が並びます。

これも回答する側の立場になれば、今回は質問が多いので、統一して見やすく、ストレスがかからないように、整えた方がいいんじゃないかなと思います。

問 20 です。

『あなた「LGBTQ」という言葉を知っていますか。』で回答に、「3知らない」と回答したとします。

それで問 21 で、「家族や友人等、あなたの身近な人が性的マイノリティ(LGBTQ)だとしたら、どう思いますか。」と書いてあるので LGBTQ がわからなと言ってるのに、その言葉をそのまま使うとよくないのではないかなと思

事務局	<p>いますので、この問 20 の下でも結構ですので、LGBTQ の意味を記載するなど、それを知ってる人も知らない人も確認していただいた上で問 21 に進んでいただくという方向がいいのかと思いました。</p> <p>次、問 25 ですが、「あなたは、次のあげるもののうち知っている言葉はありますか。(当てはまるものすべてに○)」と書いてるのですが、「(当てはまるものすべてに○)」とはどういう意味ですか、と思いました。</p> <p>答えていただくのであれば、「知ってる言葉がありますか」で終わってもいいのではないかと思います。</p> <p>あとは、問 28、これはもう蛇足になりますが、「あなたが住まいの小学区を教えてください。」と書いてあります。</p> <p>同じ阪南市でも移動されてる方もいられ、おられるかもしれませんから。現在という言葉入れとけば、混乱は起こらないのではないかと思います。</p> <p>申し訳ありませんでした。</p>
会長	<p>皆さん、どうもありがとうございました。</p> <p>時間迫ってきてますので市民意識調査の詳細につきましてはよろしいでしょうか。</p> <p>なにか足しておきたいとことはないですか。</p> <p>そうしましたら、今出てきました案に基づきまして事務局の方でまた精査していただきまして調査票作成いただきたいと思います。</p> <p>この調査に関連するところですが、次の男女共同参画プランの策定スケジュールにつきまして事務局の方からご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは阪南市の男女共同参画のプラン策定スケジュール案、資料2をご覧ください。市民意識調査についてですが、12 月末に調査票納品、1月に発送する予定となっております。</p> <p>3月に、クロス集計や意見などの回答結果をデータで納品することとなっております。</p> <p>皆様にも、紙に印刷して発送させていただきたいと考えております。</p> <p>次に、計画策定ですが、骨子の骨子を、1月から5月の間に、作成させていただきます。</p> <p>8月から10月に素案を作成しまして、12月にパブリックコメント令和9年3月末に納品という形をとっております。</p> <p>庁内の推進委員会については、令和7年9月4日に開きまして調査票の意見をいただきました。また、令和8年に関しましては庁内推進会議は、2回開</p>

	<p>催予定となっております。</p> <p>次に、様々な会の代表が集まる委員会があり、その委員会で骨子の骨子にご意見をいただきまして計画に反映させたいと思っております。</p> <p>本日もご出席いただいております、「ウイズはんなん女(ひと)と男(ひと)委員会」の代表を通じて調査票への意見依頼をこの後にさせていただく予定です。</p> <p>令和8年度は、5月に「ウイズはんなん女(ひと)と男(ひと)委員会」に、また意見をいただこうと思っております。</p> <p>阪南市男女共同参画推進審議会は、本日開催しております。また、本部会は、21日に、開催しました。令和8年度は、本部会及び審議会とも、年3回開催予定です。</p> <p>本審議会の委員の任期が令和7年度で終わるのですが、次回も引き続き委員を受けていただければと思っております。</p> <p>説明につきましては以上です。</p> <p>委員の皆様から何かご確認はありませんか。</p>
委員	<p>「ウイズはんなん女(ひと)と男(ひと)委員会」のところですが、10月意見依頼ってもう10月終わりなのに、依頼いただいたかなと思ひまして。</p>
事務局	<p>意見については、委員を通じて、またお願いしようと思ひしておりました。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>調査実施、また、それを分析し、パブリックコメント等と、いろいろありますが、事務局の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>そうしましたら他ありませんでしたら案件3その他についてですが、他にご意見ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、配付した資料について説明をします。</p> <p>ウイズはんなん女(ひと)と男(ひと)委員会と一緒にやっておりますハートフル講座と人権を考える市民の集い、めぐみのチラシを配付させていただいております。</p> <p>あとは、大阪府から最近送られてきました女性政治参画マップを参考として配付させていただいております。啓発のティッシュペーパーを作りましたので2枚置かせてもらってます。</p> <p>このティッシュペーパーを配布して啓発を継続して行っていこうと思ひます。</p>

事務局	<p>11月12日から25日にかけて、女性に対する暴力をなくす運動期間と国で定められておまして、それに基づいて、ティッシュペーパーなどの啓発物品を作り、毎年、本市本庁ロビーでその期間に、パープルリボン運動ということで、パープルリボンをクリスマスツリーに結んでもって意識を皆さんで共有していただくという取組を行っています。</p> <p>先ほどスケジュールので、お集まりいただく審議会3回ということになっておりますが、お集まりというか、場合によってはその文書開催、そういったことも含めての3回ということで、ご認識いただきたいのが1点と、先ほど事務局も申し上げましたように、皆さん選出母体から、本委員会、審議会の方にご参集いただいているかと思いますが、選出母体の兼ね合あるかと思いますが、引き続きご協力いただきたいということと、また、市民選出のお二方についても、日ごろの、家庭でのご事情もあるかと思いますが、今日の議論をすごく我々としても、まさにいろんな発見ができましたので、引き続き、引き受けていただければと、事務局としてお願いしたいと思っております。</p>
会長	<p>皆さんの方から他ありませんか。</p> <p>以上をもちまして男女共同話男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日いただきました多数のご意見ですね、次回のプランにも大切なものになると思いますので、そういうものも含めながらまた進めて参りたいと思います。</p> <p>それでは今回予定をしておりました全案件終了です。</p> <p>以後の進行につきましては、事務局の方に、お戻いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>会長どうもありがとうございます。</p> <p>またご出席いただいた委員の皆様には長時間にわたりかつ、内容の濃いご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>本年度の審議会は終了させていただきます。</p> <p>どうも皆様ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>